わっぱ台 市議会だより

第10号
昭和54年10月1日
発行
稚内市議会事務局
編集
稚内市議会だより編集委員会

9月定例会の審査日程

9月1日（土曜日）本会議
一、開会宣告、会期の決定
一、市長の行政報告
一、条例特別、民生文教常任委員会の結果報告並びに総務常任委員会の中間報告
一、一般会計補正予算、条例の一部改正案三件（いずれも議案特別委付託）

9月4日（火曜日）本会議
一、市政に関する一般質問
●市政クラブ（竹村海一）
●自由クラブ（小川文三）
●公　明　党（森　三郎）

9月5日（水曜日）本会議
一、市政に関する一般質問
●日本社会党（栗田みどり）
●日本共産党（高橋　忠）

9月6日と7日は議案特別委員会

9月8日（土曜日）本会議
一、議案特別委員長の報告
一、例月出納検査と補助団体監査の結果報告
一、選挙管理委員、同補充員の選挙、公平委員の選任
一、公営企業会計決算の認定（決算特別委員会に付託、閉会中継続審査）
一、請願（一件）、陳情（一件）、要望意見書

利礼両島との交流を深めるべきでは（市政ク）

問　本市と利礼両島とは、これまで以上にも政治、経済、文化の交流を深めていくべきであるし、特に経済圏、商業圏としての立場から、市長はどのように考えるか。

答　利礼両島とは、宗谷の広域圏対策として、いろいろな施策を行ないながらこれを推し進めていきたいし、また宗谷広域圏という立場から、経済交流、文化交流をはかっていきたい。

本市にも民放ラジオが聴ける対策を考えては（市政ク）

問　本市の地理的条件からいって、民放ラジオの受信は困難な状態にあるが、技術的にはテレビほどのむずかしさはないと思うが、これの取組みをどのように考えるか。

答　この点については、関係者にもお願いしているが、なかなか実現の見通しにない。中継塔を建設するにしても、相当の費用がかかるようであり、今後において最大の努力を続けていきたい。

湯治用市営施設の建設見通しの考えは（市政ク）

問　長期間の湯治者に対して、大規模な市営の湯治施設を考えてはどうか。

答　現在の施設は、あくまでも市民の健康保養という立場からやっているので、湯治用の態勢にはなっていないが、いまのところ、そのような考えはない。

今後における空港整備運動の展開は（自由ク）

問　今回の第四次空港整備計画に稚内が含まれなかったが、しかし、開発庁は五十四年度の予算に五百八十万の調査費を計上しているが、どのようなものか。

また、今後における運動をどのような形で行なうつもりか。

答　調査費の五百六十万は再度の地形調査やテスト飛行のためのものであるが、今後においては、最善の方法で強力に運輸省に対しても、その実現方を迫り、対策を講じていきたい。

水産公社運営の基本的な考え方は（自由ク）

問　稚内市水産公社の設立は、業界のみならず市民も注目をしているようであるが、この運営の基本的な姿勢はどのようなものであるか。

答　この公社のねらいは、本市水産の体質を改善することと、技術革新を行なっていきたいということが、その基本であるが、当面は試験研究の場ということで、これの運営を行っていくつもりである。

新しい副読本を採用する考えはないか（自由ク）

問　「タロー、ジロー物語」をこどもたちの郷土愛や忍耐努力、向上心を培うための小学生の社会科の副読本として生かそうという青年会議所の事業計画があるが、市としてこれに全面的に協力する考えはないか。

答　精神的には全面的に協力もするし、財政的にもできるだけのことはしたい。

未利用海面を含めた沿岸漁業振興は（公明党）

問　天然に恵まれている抜海から東浦海岸までの、日本海とオホーツク海をまたぐ沿岸一帯を、浅海増養殖場として活用していく施策があれば伺いたい。

答　宗谷のホタテ養殖事業も軌道に乗ったようだし、ウニの養殖についても、その繁殖はいいようであるが、今後においてもこれらを含めて、沿岸で養殖できるものについては、なお一層の研究を進めていきたいし、その推進もはかりたい。

燃油相談のための窓口の開設は（公明党）

問　需要期を迎えた燃油に対して、市民の不安を軽減するため、市にこれの相談窓口を設ける必要があると思うがどうか。

答　燃油相談のための窓口の開設ということは、行政的

市政を

公営住宅の今後の増築計画は（公明党）

問　昨年に引き続き、今年度も公営住宅を建設中であるが、明年度以降については、どのように考えているか。

答　老朽化した公営住宅もあるので、これらと合わせて年次計画をもって建設していきたい。

昨年に引き続く公住建設

にはできないのではないかと思うが、しかし、消費面における相談は、担当部がこれにあたっていきたい。

消費税の導入に対する市長の考えは（社会党）

問　政府は、赤字解消のため、一般消費税の導入を計画しているが、市長はどのように考えるか。

答　私としては、この税の導入には反対であるし、今後においては、各団体と協力しながら、一般消費税の導入反対を訴えていきたい。

燃油対策上の行政的な施策はどうか（社会党）

問　冬期を迎えて、灯油は徐々に値上りしているが、市は行政的にどのように対処しようとしているか。

答　道内は、これから灯油の消費が多くなるので、価格の据え置きや量の確保については、全道市長会としても関係機関に働きかけていきたい。

総合体育施設の建設の見通しは（社会党）

問　本市におけるスポーツ団体の台頭はめざましいものがあるが、総合体育館の建設と併せて、体育施設を集約化した場所を設定すべきと思うが、その考えはあるか。

答　総合体育館の建設については、スポーツ総合公園という形の中で進めていくよう検討を進めている。

牧草の減収実態と冬期の集乳路線確保は（社会党）

問　二番牧草が日照りによって収穫減が懸念されているが、その対処はどのように考えているか。

また、冬期間における集乳路線の除雪の充実は大丈夫であるか。

答　いまのところ、昨年実績の八十%止まりであるが、不足分については、両農協の相互協力によってカバーできると思う。

集乳路線の確保については、除雪区間を延ばしながら、年次計画をはかっていきたい。

冬期間における雇用の拡大はどうか（共産党）

問　国の事業を分析していくと、季節労務者でも冬期間できる事業があると思うがどうか。

答　道内における公共事業は、どうしても限定せざるを得ないが、この拡大については、内部においても研究を重ねて、就労者を多くするよう検討したい。

バス賃の無料化と児童館の問題（共産党）

問　六十五歳以上の老人に対して、市は年に四回の無料入浴券を支給しているが、これと関連させた温泉地までのバス賃についても、無料化できないか。

また、緑町の児童館の運営を町内から市営に移行できないか。

答　ノシャップ温泉までの

戦後強制抑留者の補償等に関する要望意見書

第二次世界大戦後、ソ連地域に抑留され、苛酷な労働により、多くの犠牲者を出し、また九死に一生を得て帰国した者でも、今なお抑留中の後遺症により苦しんでいる者がいます。

抑留による強制労働は、賠償に代る労役の提供であると考えられるが、これは国において負担するべきものであります。

よって、次の措置を講ぜられるよう、要望します。

記

一、抑留者とその遺族に対し、強制労働に相応する補償金と慰謝料を支給すること。

二、強制抑留に起因する後遺症の早期認定とこれに要する医療費は、国庫負担とすること。

三、現地の自由墓参と遺骨送還の早期実現を図ること。

提出先

内閣総理大臣、外務、大蔵、厚生の各大臣
総理府総務長官

交通費の無料化については、前向きに検討したい。

緑町の児童館は、将来的には南中の跡地に、児童や少年の施設を含めて、市が直接管理、運営にあたりたい。

冒険村の継続と旧南中グラウンドの整備は（共産党）

問　冒険村の継続実施や自然の家の実現方が望まれているが、この取り組み時はどうか。

また、旧南中グラウンドの整備が急がれるが、どのようになっているか。

答　冒険公園の存続は、今後においても推進していくし、「自然の家」については、明年か明後年には踏み切りたい。

南中グラウンドの悪い部分については、改良していきたい。

旧南中学校校舎

9月議会の概況

九月定例会は、九月一日から八日までの八日間と会期を決定したあと、市長の行政報告は、
①ノシャップ沖合石油試錐の状況
②サハリン友好視察団と墓参団の稚内港からの出航
③食材開発公社（稚内市水産公社）の実現に至る経緯
④児童相談所の開設
⑤千トン巡視船の稚内配置等々について行なわれました。

条例特別委員会で審査しておりました水道料金の引き上げ議案は、議会が修正してこれを可決しました。

議案特別委員会では、市が四千五百万円を出資して設立される稚内市水産公社に関する問題が、論議の焦点となりました。

今回議会に提案されました病院と水道事業会計の53年度の決算認定は、閉会中に継続審査をすることになりました。

永年勤続表彰

昭和54年度全国市議会議長会の総会において、次の議員が永年勤続議員として表彰されました。

●特別表彰

正副議長4年
昭和53年度全国市議会議長会産業経済委員長　岡本亀美氏（勇退議員）

●20年勤続表彰

・管野栄二氏
・岡本亀美氏
・山本周市氏
・森武義氏
・杉本鯉一氏

（いずれも勇退議員）

○議案特別委員会から

議案特別委員会（委員長　佐藤　克）は、三十一人の委員をもって構成され、同委員会に付託されていました一般会計補正予算第三号と、大規模草地条例の一部改正案、市立稚内病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正案、医師、保健婦准看護婦修学資金貸付条例の一部改正案について、慎重に審査を行ないました。

この委員会では、市が四千五百万円を出資して設立しようとしている株式会社稚内市水産公社について、各委員から活発な質疑や意見が出され、また初日の委員会散会後に、議員協議会において、市長から、同公社の設立経緯等についても説明がなされました。

これら同委員会に付託されていました案件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決されました。

審査は、一般会計補正予算案から進めましたが、この中で特に論議が集中したのは、農林水産業費における、㈱稚内市水産公社への出資金に関してであります。

その質疑の主なるものは、

①公社の設立目的と行政効果、

②既存工場との関連、

③出資に伴なう発言権の確保、

④J・F（日本フードサービスチェーン協会）との提携見通しと製品販売価格の算定方法等でありますが、

①公社を設立するのは、当市の水産加工業を、従来までの低次加工から、より付加価値を高める高次加工へと転換させ、経営の安定を図るために、すり身など既製材料の再加工、ホッケ、イカナゴなどの高度利用、雑魚の活用等、加工技術を高めるための試験研究を行なうと共に、流通ルートの確保のため、J・Fとの提携により、外食産業向け食材の研究と開発を行なうためのものである。この事業により、雇用機会が増大すると共に、成功した場合、流通ルートが確保されているので、既存の工場も比較的容易に高次加工へと転換出来得るメリットがある。

②公社が造る製品は、外食産業向けの高度に加工された食材なので、原魚の一次加工は既存の前処理工場に、又、スリ身、フィレー等既製の材料はそれぞれ既存の工場より供給を受ける予定なので、これら既存工場との競合は考えられず、むしろ恩恵を与えるものと考えている。

③公社の設立に当っては、市と加工業界が共同出資の形をとるが、この事業の成否が水産加工業の将来に及ぼす影響は大なので、市長自ら代表権を有する会長に就任し、積極的に事業運営に当ると共に役員として、幹部職員の出向議会議員の就任も予定している。

④J・Fとどのような形で提携するかは、決定していないが、製品価格については、原料の時価相場で決定していたのでは変動が激しく、安定した需要を得られないので、長期間の平均価格を基に決定して行きたい旨それぞれ答弁があり、これを了承したところです。

またこの他に、テレビ難視地域の早期解消とか、氷雪の門慰霊祭の運営に対する質疑や意見もありましたが、理事者、参与の答弁、説明によって了解し、補正予算案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決したところです。

又、条例改正案三件についても、参与の提案説明によりこれを了解し、それぞれ全会一致で原案のとおり可決すべきものと決し、付託されていた四件の議案の審査を終えたところです。

水産公社の建設予定地（末広）

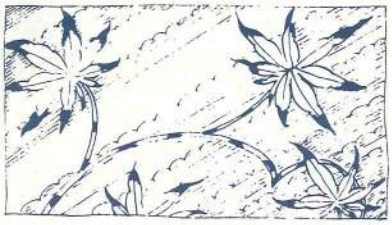

総務委員会

所管事務の調査に関して、消費者保護の立場から、灯油の供給確保や価格の安定について調査を行ないました。

その結果、石油類の供給確保については、当面は燃油対策協議会を中心に、国や道、元売り業者等へ働きかけたところ、その供給見通しはたったようであるが、民生用灯油については、消費者に不安や動揺を与えないため、消費者の苦情や相談に対処する窓口を市に設置する必要があると同時に、価格の面においても、適正な価格を維持するよう、行政指導を行なうべきであるとの判断を行なったところであります。

この中間報告を、九月議会に行ないました。

公害対策特別委員会

本委員会は、市民の健康維持と生活環境の保全のため、本市の公害対策について必要な調査を行ない、これに適切に対処するよう、市や関係機関に注意を喚起したり、提言を行なって、公害の未然防止に力を注ぐことになります。

六月議会終了後、本市のあらゆる公害源の実態把握のため、現地視察を行なったところです。

また、ノシャップ沖約七キロで海底油田試錐を行っている現場へおもむき、水質汚濁の面からの視察もしてきたところです。

各委員会の動き

各委員会は、九月議会を前にして、一斉にそれぞれが所管する事務について、現地視察を行ない、現地の住民と対話を持つとともに、また各団体とも懇談をもちながら委員会活動を続けてきましたので、以下、その内容についてお伝えします。

特別委員会とは

特別委員会は、一般的には二箇の常任委員会の所管にまたがるもの、あるいは事件が重要性をおびていて一箇の常任委員会の負担を超えるものや、自治法第百条による調査、議員の資格、懲罰等特殊な事件、そのほかに議案や予算条例等を審査するために、その都度議会の議決で設置するものなど、その範囲は多様であります。

委員の指名は、常任委員と同じで、議長が本会議で指名します。

委員長も本会議で指名されますが、副委員長は委員の互選になります。

委員の任期は、付託事件の結論が出た時点までになります。

民生文教委員会

所管事務の調査に関して、各小中学校や社会教育施設、福祉施設を中心に視察を行なったところです。

また、付託されていました請願については、請願者から本文についての一部訂正の申し入れがあり、本委員会は、これを承認しましたが、**この請願で特に論議の焦点となったことは、学校運営に対する助成というより、就学児童援助あるいは福祉的な考えを主体とした助成をすべきであるという意見と、この学園は、学校法人として認可を受けた各種学校であるから、私学振興という見地から助成すべきであるとの意見の対立をみましたが、意見調整の結果、委員会としての付帯意見、すなわち本件の助成措置にあたっては、福祉的なものを前面に打ち出したものとして対処されたいとの意見を付し、全会一致で採択されました。**

また、本会議でも、全会一致で採択されました。

条例特別委員会

稚内市水道給水条例の一部改正案（水道料金の値上げ案）を審査していた条例特別委員会（委員長　杉本鯉一）は、慎重に審査を加えた結果、各委員からは、

- **有収率向上と今後の取組み姿勢について**
- **不納欠損処分と滞納に対する徴収取組み姿勢について**
- **温泉業務移管に伴う兼務発令と人件費関連について**
- **不回転メーター取替え計画見通しについて**
- **家事用料金値上げ率縮少検討について**
- **二百海里の影響による収入減少額を国に働らきかけるべきである**

等々の質疑が出されました。

また、採決にはいる前に、矢木委員から、改定後の料金を市民に周知させるために、時間的な余裕が必要であるから、値上げの時期を九月一日を十月一日に、九月分を十月分に修正すべきであるとの修正案が出され、全会一致でこれを可決し、九月議会に報告また、今議会に提案されました病院事業会計と水道事業会計の決算認定については本会議終了後、決算委員会を開きまして、副委員長に岡谷繁勝君を全会一致で選び、さらに審査日程の協議や資料提出について話し合いを行ないました。

その結果、十一月中に審査を行ない、十二月議会に報告することになります。

し、本会議でも全会一致で委員長報告が可決されました。

産業経済委員会

所管事務の調査に関して、各農業協同組合や各漁業協同組合、稚内水産加工連、そして稚内商店連絡協議会と、現地視察を行ないながら、当面する諸問題について事情を聞き、また意見交換を行ない、各団体の実態把握につとめたところです。

さらには、九月議会終了後に、宗谷地方は最近にない日照りが続いたため、二番牧草の成育が悪く、冬期の飼料が心配されているため、急きょ各農業協同組合を訪れ、その実情を聞いたところです。

なお、二番牧草の成育状況や収穫の状況については、次回の本委員会で明らかにされる予定です。

決算特別委員会

昭和五十三年度の病院事業会計決算と水道事業会計決算を審査するため、最終日八日の本会議において、葛西議会運営委員長から、**この二会計の決算を審査するため、十二人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査されたいとの動議が提出され、また委員長には、橋本岩一議員との指名推せんの動議が出され、いずれも全会一致で動議が可決されました。**

委員は次の方々です

委員長	橋本岩一
副委員長	岡谷繁勝
委員	杉本鯉一
〃	井平敏也
〃	佐藤克
〃	太田外政
〃	柳浦勝
〃	渡辺郁夫
〃	中座昭
〃	河野至緒
〃	島脇政三
〃	水口勇三

建設委員会

所管事務の調査に関して、市道や港湾、上水道、下水道工事の進行状況等の実態把握のため、四日間にわたって現地視察を行なったところですが、依然として市道認定された酪農道や新興団地の道路舗装の要請が多いようです。

ちなみに、本年四月一日現在の市道総延長キロ数は七三四・四九一キロ、舗装キロ数は七五・二八〇キロ、舗装率は九・七三％となっており、いかに酪農道が未舗装であるか、この数字からも明らかと思います。

市街地の舗装率は、およそ六十八％となっております。

請願・陳情の状況

今期定例会で受理された請願・陳情は、**全国戦後強制抑留補償要求推進協議会北海道連合会　稚内支部長　緑川清志氏から、第二次大戦後、ソ連地域下において抑留のうえ強制労働を課せられて帰国した者に対して、国はこの補償を行なうよう、市議会として関係行政庁に意見書の提出を求めるものでありまして、全会一致でこれを採択し、関係大臣あての意見書を送付しました。**

また、**幹線市道の舗装促進についての請願は、勇知地区開発期成会　会長　中島耕吉氏ほか二団体から提出されたもので、下勇知・夕来線は砂利の搬出路として、近年大型車の通行が激しく、これがため道路の損傷も多く、加えて砂ぼこりのため通行上危険なことと、草地も被害を受けているので、早急に舗装をしてもらいたいとの内容でありますが、**本件については、産業経済常任委員会に付託をし、閉会中に審査を行なうことになりました。

9月議会の提出議案とその結果

■……**市長提案のとおり決ったもの**……■

- 昭和54年度稚内市一般会計補正予算（第3号、第4号）……可決
- 稚内市大規模草地条例の一部改正（使用料の引き上げ）……可決
- 市立稚内病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正……可決
- 稚内市医師、保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦修学資金貸付条例の一部改正（貸付金の引き上げ）……可決
- 町の区域の設定及び廃止……可決
- 新稚内市総合計画基本構想の制定……可決
- 出資について（稚内水産公社に 4,500万円）……可決
- 議員の海外派遣（サハリン州友好親善のため。井平敏也議員）……可決
- 議員の海外派遣（北方圏諸国都市の視察。小林侃四郎議員、佐藤　克議員）……可決
- 公平委員の選任（左近伝松氏を再任）……同意

■……**議会で修正したもの**……■

- 稚内市水道給水条例の一部改正（条例特別委員会で審査）……修正可決

■……**採択された陳情**……■

- 戦後ソ連地域下強制抑留者に対する補償等について……採択
  （関係行政庁に意見書を提出されたい。）

■……**選挙によったもの**……■

- 選挙管理委員（和田勝氏、上田実氏、佐賀静氏、斉藤孝一氏）
- 同補充員（吉田憲二氏、門池徳次氏、篠田三郎氏、佐々木義一氏）

■……**閉会中の継続審査事件**……■

- 昭和53年度公営企業市立稚内病院事業会計決算の認定
- 昭和53年度公営企業稚内市水道事業会計決算の認定
- 幹線市道の舗装促進について（陳情）

■……**可決された意見書**……■

- 戦後強制抑留者の補償等に関する要望意見書
  （内容は3ページの下段をご覧下さい。）

編集委員会から

●今号から、向こう四年間にわたりまして、私たちが担当することになりました。

委員長　島脇政三
副〃　水口勇三
委員　佐藤　克
　　竹村海一
　　河野至緒

●議会と市民を結ぶパイプとしての広報づくりに努力してまいりますが、市民の皆さんからのご希望やご意見、ご感想がありましたら、どしどしお寄せ下さい。お待ちしております。

●連絡先は
稚内市中央三丁目
議会事務局内
「編集委員会」宛です
・電話　三―六一六一
内線二八一です。